

1. 定住自立圏共生ビジョンについて

(1) 定住自立圏構想の概要

我が国の総人口は、平成20（2008）年以降、一貫して減少しています。今後は、三大都市圏でも人口減少が予測されており、特に地方においては、生産年齢人口の大幅な減少と急速な少子・高齢化が見込まれています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏構想は、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

(2) これまでの取組

令和元年	9月27日	館山市が定住自立圏構想における「中心市宣言」を行う。
令和2年	7月3日	館山市と南房総市が定住自立圏形成協定を締結。
令和3年	10月8日	令和3年度第1回館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。
令和4年	5月18日	令和4年度第1回館山市・南房総市定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催。

(3) 定住自立圏の名称

館山市・南房総市定住自立圏

(4) 圏域を形成する市町村の名称

館山市、南房総市

(5) 共生ビジョンの目的

本ビジョンは、本圏域が定住のために必要な生活機能を確保するとともに、自立のための地域基盤を育み、地域の活性化を図るために必要な具体的取組を示すものです。

(6) 共生ビジョンの計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とし、毎年度、所要の見直しを

行います。